

令和7年度第2回歯科口腔保健審議会

日時 令和8年1月15日（木）

午前10時～午前11時30分

場所 さいたま市保健所2階 第1研修室A

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 会長選出

(2) さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について 資料1、参考資料1、2

(3) 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業について 資料2、参考資料3

4 報告

(1) 令和7年度口腔ケア研修会報告 資料3

(2) さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について 資料4

(3) その他

5 閉会

歯科口腔保健審議会委員名簿

令和7年7月1日

	所 属	氏 名	備考
1	埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科 口腔保健科学専攻 准教授	あらい 新井 恵 めぐみ	
2	一般社団法人 大宮歯科医師会 会長	いけだ 池田 賢一 けんいち	
3	公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会 監事	おおくぼ 大久保 喜恵子 きえこ	
4	さいたま市4医師会連絡協議会 一般社団法人 浦和医師会 会長	きりさわ 桐澤 重彦 しげひこ	
5	一般社団法人 さいたま市薬剤師会 常務理事	きりゅう 桐生 寛一 ひろかず	
6	市民公募委員	しいな 椎名 紗子 あやこ	
7	一般社団法人 浦和歯科医師会 会長	しみず 清水 裕之 ひろゆき	
8	社会福祉法人 社会福祉事業団 かやの木 所長	しんみ 真見 茂樹 しげき	
9	市民公募委員	すぎやま 杉山 聖子 みなこ	
10	一般社団法人 大宮医師会 理事	たけいし 武石 容子 ようこ	
11	一般社団法人 与野歯科医師会 会長	つぼい 坪井 栄範 えいのり	
12	さいたま市歯科医師会 会長	まき 卷 淳一 じゅんいち	
13	明海大学 名誉教授	やすい 安井 利一 としかず	
14	全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ 保健グループ長	わきのその 脇之菌 明子 あきこ	
15	さいたま市保健所長	くわしま 桑島 昭文 あきふみ	

(敬称略)

(任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日)

歯科口腔保健審議会関係課名簿

所属	役職	氏名
保健部	部長	齋藤 貴弘
健康支援課	課長	本多 英之
桜区保健センター	所長	永井 敏子
健康教育課	課長	武田 泰之
保健衛生総務課	参事兼課長	浅野 昌則
	副参事	久保 勝
	参与	今野 弘美
	課長補佐兼係長	白鳥 孝太郎
	主査	小澤 彩
	主査	中村 恒太
	歯科医師	佐伯 真弓

○さいたま市歯科口腔保健審議会規則

平成25年3月11日

規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例（平成24年さいたま市条例第93号）第10条第10項の規定に基づき、歯科口腔保健審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員（臨時委員を置く調査審議事項を審議する会議にあっては、当該臨時委員を含む。次項において同じ。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要があると認めたときは、関係のある者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

歯科口腔保健審議会について

1 位置づけ

- ・さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例（平成24年さいたま市条例第93号）の制定。
- ・市民一人ひとりが、家庭、学校、職場及び地域において歯科口腔保健に取り組むとともに、社会全体として歯科口腔保健を総合的かつ計画的に推進し、生涯にわたって明るく健康に暮らせる社会の実現を目指す。
- ・条例に基づき、歯科口腔保健の推進に関し調査審議を行うため、歯科口腔保健審議会を設置し、「さいたま市歯科口腔保健審議会規則」に基づき運営している。

2 構成員

- ・条例に基づき、学識経験を有する者、歯科医療等業務従事者等、保健等業務従事者等、公募により募集した市民、市職員から委嘱又は任命を行い、委員数15人以内で構成している。
- ・委員の任期は、2年（令和7年7月1日から令和9年6月30日まで）となる。

3 役割

歯科口腔保健の推進に関し調査審議する

4 今後の開催予定

年度2回開催予定

時期	内容
5月頃	第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理
1月頃	市の施策に係る協議

さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について

さいたま市健康づくり計画



計画の基本的な考え方

基本方針

- 一人ひとりに向けた健康づくりから一步先へ進め、社会全体での持続的な取組を課題と捉え、自然に健康になれる地域づくりを推進する。

基本目標

- 若い世代から自分の健康に関心を持つとともに、獲得した生活習慣を継続させることを課題と捉え、継続的な健康づくりを支援する。
- 健康無関心層へ働きかけるため、個々への対策だけでなく、身近な地域で互いに支え合いながら自然に健康になれる地域づくりを推進する。

分野別目標

- ヘルスプラン21（第2次）を継承し、8つの分野の目標を定める。
- 目標の設定においては、前計画の評価を踏まえ、分野別に大目標と中目標を設定し、小目標として積極的な施策の展開を図るため具体的な取組を設定する。
- 前計画の基本的視点を活かし、人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の観点も取り入れる。ライフコースは年代別に加え、性別の特性を踏まえ、女性に関する目標を新たに設ける。

○計画期間

令和6年度から令和17年度まで（12年間）

さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について

第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画

大目標	健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現
中目標	<p>歯科疾患の予防 ○むし歯の予防による健全な歯・口腔の機能の育成・保持の達成を図ります ○歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持の達成を図ります</p>
	<p>生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上 ○生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上を図ります</p>
	<p>定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な方に対する歯科口腔保健 ○定期的な歯科検診・歯科医療を推進し、むし歯や歯周疾患を予防します</p>

課題を踏まえた取組	<p>○働き盛り世代における歯科口腔保健の推進 ○口腔機能の維持向上についての普及啓発</p>
-----------	---

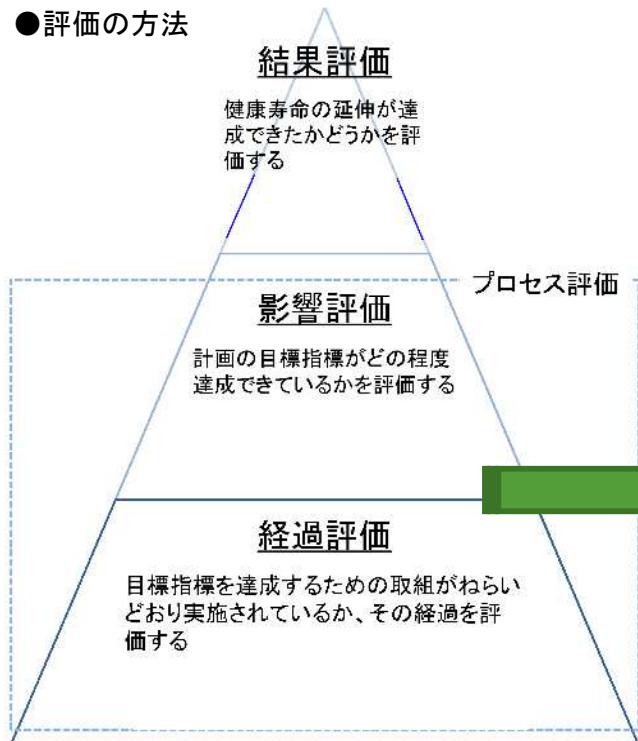
目標指標（抜粋）

目標指標	ベースライン (令和3年度)	目標値 (令和15年度)
40歳以上における歯周炎を有する人の割合	48.0% (R4年度)	40.0%
50歳以上における咀嚼良好者の割合	68.3%	80.0%
歯科検診を行っている事業所の割合	13.8%	19.5%

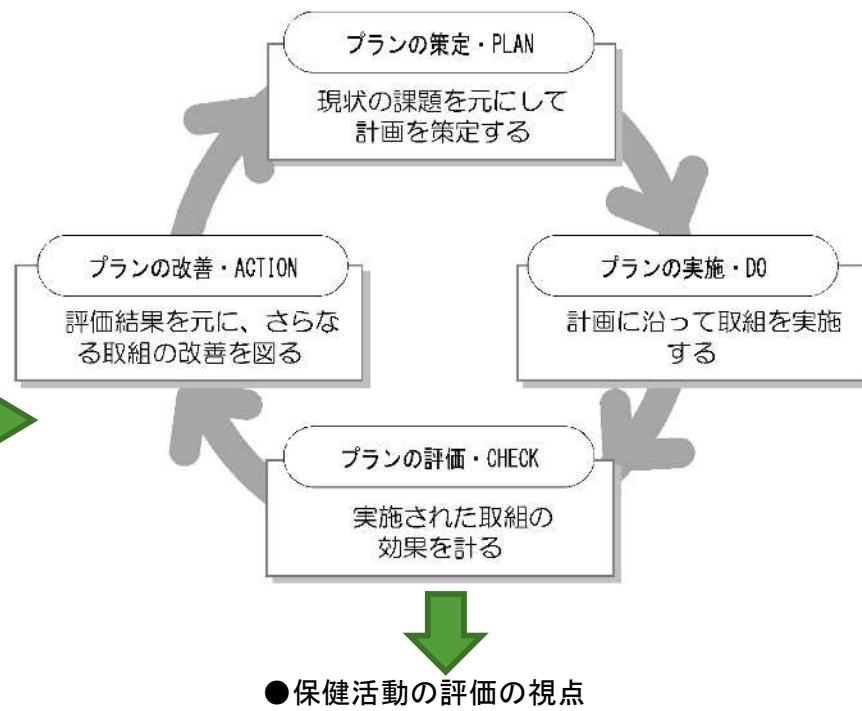
さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について

計画の進行管理と評価

●評価の方法



●PDCAサイクル



●保健活動の評価の視点

ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
構造	過程	事業実施量	結果
誰が、どういう体制で	どのように	どれだけやって	その結果どうなったか

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 歯科疾患の予防

〈むし歯の予防による健全な歯・口腔の機能の育成・保持の達成を図ります〉

目標指標 3歳児歯科健康診査で4本以上のむし歯を有する幼児の割合／12歳児でむし歯のない生徒の割合／20歳以上におけるむし歯がない人（治療済みも含む）の割合

〈歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持の達成を図ります〉

目標指標 40歳以上における歯周炎を有する人の割合／過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合／歯科検診を行っている事業所の割合

R 6 具体的取組 · は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

こども

- ・リーフレット配布による乳歯萌出前からのむし歯予防啓発 · 離乳食教室
- ・むし歯予防教室（保健センター、市立保育園等） · 乳幼児育児相談 · 幼児歯科健康診査（1.6歳児、3歳児） · フッ化物塗布 · 幼児歯科健康診査事後指導 · 市立保育園歯科健診
- ・乳幼児施設従事者歯科講習会 ○（新規・継続）児童センターでの歯みがき指導と講話
- ・学校歯科健康診断 · 学校歯科巡回指導（小・中・中等教育学校） · 学校歯科保健コンクール
○ポスター・コンクール（園児）◎国画・ポスター展（小学生・中学生） ○8020歯の健康教室
○歯・口腔に関する標語コンクール

成人壮年期

- ・成人歯科健康診査 · ブラッシング指導 ○学校保健委員会
○むし歯・歯周病教室（職業センター）

高齢者

- ・口腔機能健康診査 ○口腔機能向上フォローアップ教室

女性

- ・妊婦歯科健康診査

こども、成人壮年期

- 8020歯の健康教室 ○歯みがき講話

こども、女性

- ・母子保健歯科相談

成人壮年期、女性

- ・出産前教室

成人壮年期、高齢者

- ・成人歯科相談 ○口腔がん検診

成人壮年期、高齢者、こども

- ・歯周病予防普及啓発事業 ○区民祭りへの参画 ○市民の健口フェスティバル
・歯科疾患予防普及啓発

こども、成人壮年期、高齢者、女性

- ・市HPを活用した啓発 ○医歯薬連携活用ツールの共有
○障害児者施設への歯科健康診査、保健指導

取組の成果・課題・今後の方向性等

こども

【成果】乳幼児から学齢期まで、歯科健康診査、健康教育、歯科相談やイベントの開催を通じて、切れ目のない歯科保健の取組を実施した。

【今後の方向性】3歳児でむし歯のない幼児の割合を増やすため、対象者に応じた指導や教育内容を工夫する。また、ライフステージの早い段階である学齢期に歯周疾患を予防できる生活習慣を身につけ、その行動を継続できるよう引き続き事業を継続する。

成人壮年期

【成果】歯科健康診査、健康教育、歯科相談やイベントの開催を通じて、定期的な歯科健康診査の必要性や歯間清掃用具等を用いたセルフケアの方法を伝えることができた。

【今後の方向性】歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持達成のため、引き続き実施方法や周知方法を工夫し、事業を実施していく。

高齢者

【成果】健康診査や教室の開催を通じて、オーラルフレイル予防の重要性を周知することができた。

【今後の方向性】引き続き事業を実施していく。健康診査については、市民への周知、受診勧奨方法を検討していく。

女性

【成果】妊娠期という口腔内の環境が悪化しやすい時期に、妊婦歯科健康診査や出産前教室を実施することで、歯周疾患予防対策とセルフケアの必要性について、周知することができた。

【今後の方向性】妊婦とその家族にも歯科疾患予防に取り組んでもらえるよう、指導内容を充実させ、事業を継続していく。

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上

〈生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上を図ります〉

目標指標 40歳以上における自分の歯が19歯以下の人の割合／50歳以上における咀嚼良好者の割合／80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合／
 （再掲）ゆっくりよく噛んで食べる人の割合（1～15歳）、（16歳以上）

R 6 具体的取組 ・は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

子ども

- ・離乳食教室
- ・育児相談
- ・母子保健歯科相談

成人壮年期

- 市民のための健康教室

高齢者

- ・口腔機能健康診査
- ・低栄養防止事業
- ・公民館介護予防事業

・シニアユニバーシティ

- 8020よい歯のコンクール

- 口腔機能向上フォローアップ教室

- 包括医療及びケア実践のための多職種連携協議

- ・健口教室
- ・健口づくり交流会
- ・介護予防事業

- 在宅医療・介護連携推進会議

- 市民公開講座

- 老人福祉センターでの歯科衛生士講話

- 高齢者に対する口腔ケア

成人壮年期・高齢者

- ・成人歯科相談

成人壮年期・高齢者・子ども

- ・歯周病予防普及啓発事業
- ・歯科疾患予防普及啓発

成人壮年期・高齢者・女性

- 医歯薬連携推進研修会

子ども・女性

- ・母子保健歯科相談

子ども・成人壮年期・高齢者・女性

- ・市HPを活用した啓発

- 地域サロンの実施
- 薬物乱用キャンペーンの実施

- 障害児者施設への歯科健康診査、保健指導

取組の成果・課題・今後の方向性等

子ども

【成果】講義や実習を中心とした、様々な歯科保健事業を実施し、むし歯予防に必要な保健行動を身に付けるとともに、お口のケアと口腔機能の発達について正しい情報を伝えることができた。

【今後の方向性】乳幼児期は、口腔機能獲得の重要な時期であるため、むし歯予防とともに食べる力を育むための事業を継続して実施していく。

成人壮年期

【成果】健康教育、相談、歯科健康診査の場で、定期的な歯科健康診査の必要性や清掃補助用具などを用いたセルフケア方法を伝え、その人に合った歯科保健指導を実施するとともに、知識の普及啓発を行うことができた。

【今後の方向性】歯科健康診査については、受診率が低いため、受診勧奨を検討していく。また、健康教育については、集客に課題があるため、実施方法、周知方法を工夫し、引き続き実施していく。

高齢者

【成果】口腔ケアや口腔体操などの実践を交えた健康教育や保健指導を実施することにより、フレイル予防についての知識の普及と口腔ケアの実践等生活習慣の改善が見られた。

【今後の方向性】

事業の実施内容や、周知方法を検討し、引き続き事業を実施していく。

女性

【成果】歯科健康相談にて、個別対応することにより、むし歯予防と併せ養育者の育児負担感の軽減に寄与した。また、健康教育や市ホームページによる啓発により、セルフケアの推進、口腔機能維持に努めることができた。

【今後の方向性】

歯科相談を隨時行っていることを他の事業でも周知していく必要がある。また、生涯を通じた口腔機能維持のため、口腔ケアや口腔体操などの重要性を周知していく。

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な方に対する歯科口腔保健

〈定期的な歯科検診・歯科医療を推進し、むし歯や歯周疾患を予防します〉

目標指標 障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施数／要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施数／（仮称）さいたま市口腔保健センターの開設

R 6 具体的取組 ・は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

こども

- ・母子保健歯科相談

高齢者

- 口腔機能向上フォローアップ教室

成人壮年期、高齢者

- ・訪問歯科健康診査
- ・成人歯科相談

成人壮年期、高齢者、こども

- ・歯科疾患予防普及啓発事業

- 要介護高齢者及び障害者の口腔ケア

こども、成人壮年期、高齢者、女性

- ・口腔ケア研修会
- ・口腔保健センター開設事業
- ・市HPを活用した啓発

- 障害児者施設への歯科健康診査、保健指導

こども、女性

- ・母子保健歯科相談

取組の成果・課題・今後の方向性等

こども

【成果】利用者が慣れた場所である、障害児事業所において、歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布を実施し、歯科疾患を予防するとともに、かかりつけ医のいない方へ定期的な歯科健診の受診について周知を行うことができた。

【今後の方向性】継続して事業を実施していくとともに、歯科健康診査を実施できなかった児に対する対応の検討や歯科健康診査後の受診状況の確認を行っていく。

成人壮年期

【成果】障害者事業所において、歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布を実施し、口腔内の状況を家族と共有することができた。

【今後の方向性】引き続き事業を実施していくとともに、障害児者を診察してくれる医療機関の紹介や、歯科健康診査が受けられなかつた方の保護者へ連絡を行うことで歯科受診に繋げていく。

高齢者

【成果】教室の開催や施設への訪問口腔ケア、訪問歯科健康診査の実施により、口腔機能の維持向上についての普及啓発と健康な口腔状態の維持に寄与した。

【今後の方向性】引き続き事業を実施していく。

また、訪問歯科健康診査については、健康診査の実施までの流れをスムーズにするため、申込方法を変更し、事業を継続していく。

第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画 数値目標の推移

參考資料2

※令和4年度のデータ

令和7年度の取組

1 ポスターデータの提供

従業員に、昼食後の歯みがきなどの際にポスターを見ていただけるよう、事業所に対して、歯周病の予防等に関するポスターデータを送付し、洗面所やお手洗いの壁に貼っていただくことを依頼

- ・全国健康保険協会埼玉支部及びさいたま商工会議所のメールマガジンにて配信
- ・全国健康保険協会埼玉支部のホームページとLINE公式アカウントにもポスターデータを掲載
- ・庁内職員向けの掲示板において、ポスターデータを周知

2 健康経営に役立つ情報の発信や歯科口腔保健に関する周知・啓発

- ・さいたま商工会議所会報誌に歯科口腔保健に関する記事を掲載
- ・市のホームページの充実

市内事業所の歯科口腔保健に関する取組の先進事例やポスターデータを掲載

- ・健康経営に取り組む企業などで設立された「さいたま健幸ネットワーク」に加入する団体等に対し、健康経営のヒントとなる歯科口腔保健に関する記事をメールにて配信

- ・SNS（さいたま市X）や市民アプリを活用した歯科口腔保健に関する周知啓発
- ・庁内職員に対し、健康管理に関する情報を定期的に配信する「健康相談室だより」に歯科口腔保健に関する記事を掲載

3 リーフレットの提供

- ・リーフレット「大人のための歯と口の健康づくり」を作成し、希望する事業所に対し送付

4 研修会への講師派遣

- ・全国健康保険協会埼玉支部の健康保険委員に対する研修会の講師として、保健衛生総務課の歯科医師を派遣予定
- ・講演テーマ 「事業所における歯と口の健康づくりについて」

ポスター一例

歯周病のチェックをしましょう！

お口の疾患は様々な全身疾患と関連していることが報告されていて、お口の健康状態は全身的な健康状態と密接な関連があります。特に、糖尿病と歯周病は互いに深く関連して進行する病気です。歯周病チェックリスト、鏡によるセルフチェックで、お口の健康をチェックしてみませんか？

歯周病チェックリスト

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 朝起きたときに、口の中がねばねばする | <input type="checkbox"/> 歯みがきのときに、出血する |
| <input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくく | <input type="checkbox"/> 口臭が気になる |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が時々腫れる | <input type="checkbox"/> 歯がグラグラする |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が下がって歯と歯の間に隙間ができるてきた | |

上記のような症状がありましたら、歯周病の可能性があります。早めに歯科医院を受診し全身の健康も守りましょう！

鏡によるセルフチェック あなたの歯肉はいかがですか？



歯肉炎

進行すると



歯周病

- ①歯肉が赤い
- ②歯と歯の間の歯肉が丸みを帯びふくらんでいる
- ③歯みがきなどで出血がある

- ①歯肉が下がり歯の根が見える
- ②歯みがきなどで出血や膿が出る
- ③歯と歯の間が広がり食べ物もよくつまる
- ④歯がグラグラする

気になる症状や鏡でのセルフチェックにおいて異常が見られた場合、かかりつけ歯科にご相談ください！

さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例に、労働者が歯科保健指導等を受けることができるよう職場環境の整備に努めることが事業者の責務として定められています。

問い合わせ先 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課
電話 048-829-1287

	事業所名	住所	営業内容
桜区	(株)オートサービスコヤマ	桜区中島3-13-19	自動車整備業
	(株)DS tech	桜区西堀4-2-13	解体工事
	Hana Camp	桜区南元宿2-27-1 -915	キャンピングカーのメンテナンス・オプション取付
浦和区	飯田土地家屋調査士・行政書士事務所	浦和区本太3-20-32	土地・建物登記、測量・行政手続き代行
	筋膜整体コネクト	浦和区北浦和4-6-10 アーバンセレクト北浦和201	筋膜リリースを行う整体
	食堂 諭きしん	浦和区高砂2-12-20	食堂
南区	弁護士法人 田島・佐世法律事務所	浦和区高砂2-1-16 浦和大熊ビル6F	弁護士業
	ロクナナ	浦和区北浦和5-1-2	食品調理、提供
	いむき整骨院・いむき鍼灸院	南区别所2-7-2 PIAAHOUSE101号室	施術(手技・鍼・運動指導)
緑区	(株)K・N設備	南区松本4-2-8	空調設備、リフォーム工事
	reslog(株)	南区曲本3-7-14 シティパル307	システム開発
	(同)VITA	緑区中尾1652-16	コンサルティング、トレーニング指導
岩槻区	Shogo Mobile Massage	緑区東浦和5-24-1 -205	出張鍼灸マッサージ
	(同)plows	緑区三室7256-2	動物医療製品卸売
	J・E・Tシルクロード	岩槻区原町7-16	キッチンカー、小売
地区外	1009kitchen	岩槻区加倉4-6-8 -5	飲食業
	大工原清掃	岩槻区笹久保新田1118	浄化槽清掃、浄化槽保守点検管理
	nail&eyelash L	岩槻区東岩槻4-1-12	美容エステ・ネイルサロン
	便利屋おもたろう	岩槻区並木1-22-3 -1	小売業
	大塚薬品工業(株)	埼玉県川越市下小坂168	食品・薬品の製造販売
	サングローバルトレーディング(同)	埼玉県蓮田市黒浜3684-2	自動二輪および自動車等の輸出入
	True Standard Partners	埼玉県上尾市	ビジネスコーチングおよびコンサルティング、人材育成支援。その他マーケティングに関する業務全般
	Miya Vision Partners	埼玉県戸田市本町5-14-17 -501	中小企業診断士

事業所名、代表者名、住所や電話番号などを変更された場合はご連絡ください。

本誌の配達方法がゆうメールのため、郵便物への届出により本誌が届いている会員事業所様におかれましても、変更のご連絡をお願いいたします。

問合せ／会員サービス課 TEL 048-838-7704

～さいたま市は、働き盛り世代の歯と口の健康づくりを支援します～

長く健康に働き続けるためには、歯と口の健康づくりが重要です。



さいたま市では、事業所において、従業員の歯と口の健康づくりに向けた職場環境の整備に取り組んでいただけるよう、市のホームページでポスターデータの定期的な提供などを行っています。
ぜひ、ご活用ください！！

さいたま市保健衛生局
保健部保健衛生総務課
TEL 048-829-1287

ホームページはこちら▶



広告

職場でお口の健康づくりを始めてみませんか

このページを印刷する

市内事業所における歯と口の健康づくりの取組について（令和7年7月1日現在 順不同）

市内事業所で行われている、歯と口の健康づくりの取組事例を御紹介しますので、取組の参考としてください。

株式会社 二光製作所

住所 さいたま市岩槻区府内3丁目1番1号

業種 電気機械器具製造業 従業員数 113名

取組内容 健康寿命は歯科検診から

- 誕生日とその半年後の年2回、パート従業員を含む全従業員宛てに歯科検診お奨め通知を該当月の給与明細に添付
- 通知をもとに歯科医院を受診した者に対し、3,000円までを費用負担する
- 受診率は誕生日が90%、二回目が60%である

株式会社 日さく

住所 さいたま市大宮区桜木町4-199-3

業種 建設業 従業員数 303名

取組内容 歯科検診費用補助

- 管工業健康保険組合から出張歯科検診の案内があり、本社で取組を開始
- その後新型コロナウイルスの影響により出張歯科検診が実施不可能となったため、全事業所(全従業員)を対象に歯科検診費用補助として実施
- 年度内1回、3,000円を上限に会社が補助
- さらに、社内で導入している健康アプリにおいて、「昼食後の歯みがき実施」でポイント付与を行っている
(貯まったポイントはコンビニの商品等に交換可能)
- 今後もインターネットや、社内報での周知等により受診勧奨を行う予定

埼玉県農業共済組合

住所 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地

業種 農業保険 従業員数 166名

取組内容 歯科健診

- むし歯、歯周病などの歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を勧告する事で、以下の3点の目的を達成することが可能となることから、この取組を実施している
「1. 歯の疾患が進行することにより重篤な状態になることを避ける」
「2. 健康増進を図る」
「3. 医療費の削減」
- 埼玉県農協健康保険組合加入者本人と加入者家族（18歳以上）の受診希望者を対象に、委託業者による歯科健診を費用無料で実施
- 健診内容は、口腔診査、ブラッシング指導（歯ブラシセットを配布）、歯石除去
- 実施場所は、事業所が希望する会場（30人以上の場合）又は埼玉県農協健康保険組合指定の会場（30人未満の場合）
- 健診は、原則として就業時間内に健診を行う
- 健診後は、実施機関又は埼玉県農協健康保険組合より、事業担当者に口腔健診結果報告書を送付する

テーマ「働き盛り世代の歯の健康について」

スマートウェルネスさいたまって??

高齢化が進展する中で、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するために、身体の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れる「健幸」づくりが必要な時代になっています。

こうした状況の中、本市では、保健福祉分野をはじめ都市・交通分野等様々な行政分野が連携して、「歩く」を基本に、「体を動かす、体を動かしてしまう」まちづくりを進めるため、「スマートウェルネスさいたま」の推進に取り組んでいます。

このNEWSでは、健康経営のヒントとなるように、市の取組や健康情報などを定期的に発信しますので、社内で情報共有するなど健康経営に役立てていただければと思います。

※ 「健康経営®」は、N P O 法人健康経営研究会の登録商標です。

●歯周疾患の有病状況 最新の状況は?

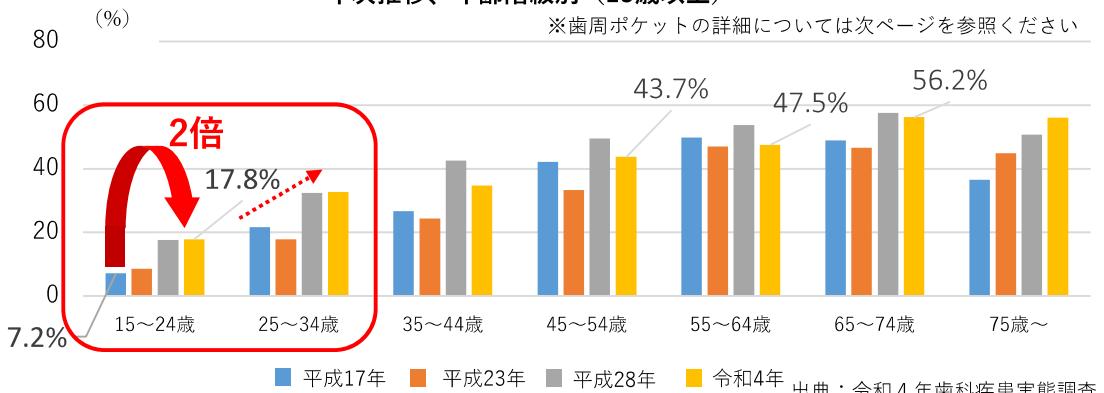
歯周病のリスクは年齢が増すにつれて高い傾向を示し、45歳以上では歯周ポケットを有する人は4割を占めています。近年、年齢を重ねても、自分の歯を保有する方が増えてきたことから、歯周病にかかるリスクを有する方が増えています。

また、近年では、若い世代の歯周病が増えています！早めの対策を行いましょう。

歯周ポケット※（4mm以上）を有する者の割合の

年次推移、年齢階級別（15歳以上）

※歯周ポケットの詳細については次ページを参照ください



令和4年の15～24歳の歯周病の割合は17.8%であり、平成17年（7.2%）の2倍以上となっており、25歳～34歳でも歯周病の割合は増加傾向にあります。

若年者の歯周病の原因で考えられるのは、ストレス社会、食生活の変化、歯科健診を受診していないことが考えられます。

また、令和4年での45～54歳の歯周病の割合43.7%、55～64歳で47.5%、65歳以上で50%を超えていて、年齢とともに、歯周病のリスクが高まっています。

セルフケアを充実させ、若いうちからの適切な予防策を身に付けるとともに、歯科健診を受診しましょう。

セルフケア：自分で行う
歯みがきや清掃補助具を使ったケアのこと



健幸で元気に暮らそう！
Smart Wellness さいたま
スマートウェルネスさいたま

<発行>さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

直 通：048-829-1294 FAX：048-829-1967

スマートウェルネスさいたまNEWS

●歯周ポケットとは？

※歯周ポケット・・・

歯と歯ぐきの間にできる溝で、健康な状態では1～3mm程度の深さですが、歯周病が進行すると深くなります。歯周ポケットが深くなるほど、プラークや歯石が溜まりやすくなり、歯周病が進行しやすくなります。



②鏡で歯ぐきの状態をチェック図



- 歯ぐきが赤い
- 歯ぐきが丸みを帯びている
- 出血がある

- 歯ぐきが下がり付け根が見える

定期的に歯ぐきを鏡
でみる習慣を！

歯ぐきのチェックポイント図

- チェック①「色」を見る
- チェック②「形」を見る

歯ぐきの色や形の異常が
見られたら歯周病の可能
性あり！

気になる症状や鏡でのセルフチェックにおいて異常が見られたら、かかりつけ歯科医へご相談ください！！続いて毎日のセルフケアの確認です！

●あなたの歯みがきは正しい！？

- 力を入れて磨いている（ゴシゴシ磨かないと磨いた気がしない）
- 歯ブラシは毛先が開いてから交換している
- 歯ブラシのみで、歯間ブラシ、デンタルフロスなどは使用していない
- 歯医者にしばらく行っていない
- 舌の清掃はやっていない

答えは次ページで…

<発行>さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

直 通：048-829-1294 FAX：048-829-1967

スマートウェルネスさいたまNEWS

●毎日のセルフケアは充実していますか？

知識を増やしてワンランク上の口腔ケアを！

答えは・・・

力任せにゴシゴシ磨いても汚れは落ちませんので、歯ブラシの毛先を歯と歯ぐきの境目にきちんと当てることを意識しましょう。



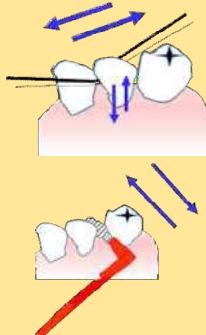
毛先が開いた歯ブラシでは、しっかりと歯垢（プラーク）は落とせませんので、1か月に1本を目安に定期的に交換しましょう。



歯と歯の汚れ（右図の赤い部分）は、歯ブラシやつまようじでは落ちません。デンタルフロスや歯間ブラシを用いて歯間清掃を行いましょう。



デンタルフロスを使用する際は、歯に添わせながら汚れをかき出すのがポイントです。歯間ブラシも同様に、歯ぐきを傷つけないように、歯の生え方に沿って斜め上向きに入れるのがポイントです。



歯みがき習慣があってもその方法が適切でないケースも多いです。定期的に歯科専門家の歯みがきチェックや歯のクリーニングを受けましょう。



舌の汚れは口臭の原因になります。毎日でなくとも、ブラシで舌の奥から手前にみがきます。



磨いたのと磨けているのは違います！

●心配な糖尿病・・・

歯周病と合わせた口腔管理をしましょう！

糖尿病と歯周病は互いに深く関連して進行する病気です。

糖尿病は歯周病を進行・悪化させ、進行した歯周病は、血糖値を下げるインスリンの働きをさまたげて糖尿病を悪化させます。

糖尿病

歯周病

相互に危険因子となります

●働き盛り世代のあなたへ 歯を大切にするポイント

①歯科健診を定期的に受ける



③よく噛んで食事をする



②歯間ブラシ&デンタルフロスを使う



④喫煙しない

未来のあなたを変えるのは今のあなたです！！！

<発行>さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

直 通：048-829-1294 FAX：048-829-1967

健康相談室だより

《健康ひとくちメモ》

作成：さいたま市口腔保健支援センター

公務災害・通勤災害の防止に努めましょう

災害認定請求件数

◎5月／公務
14件・通勤
0件◎6月／公務
5件・通勤
3件

皆さん、喫煙習慣はありますか？ 喫煙による全身への悪影響を耳にされたことがあるでしょうか。 下記にさいたま市における喫煙と歯の本数についての結果を示しました。お口は、たばこの被害を最初に受ける器官であり、直接の刺激により、様々な疾患を引き起します。

喫煙が歯とお口に与える影響について考えてみましょう。



「歯の本数 26～29 本」の割合は、「吸わない」が 64.9% と他の喫煙習慣より有意に高く、「10 本未満」の割合は「吸う」が 9.5%、「以前吸っていたが、やめた」が 6.7% と有意に高くなっています。

喫煙習慣のある人は非喫煙者に比べ、歯の本数が少なくなっていることが分かります。（成人では、歯の本数は通常 28 本で、親知らずが全て生えていると 32 本になります。）

お口の健康と喫煙

喫煙が及ぼすお口への影響



- ・歯や歯ぐきへの着色
- ・歯周病の発症、悪化※
- ・味覚の異常
- ・口臭の増悪
- ・口腔がんの発症

※タバコの有害物質は血管を収縮するため、歯肉の腫れ、出血が現れにくく、歯周病が悪化しやすい。

喫煙と歯周病の関係

喫煙者は、非喫煙者に比べて歯周病にかかりやすく、悪化しやすいことがわかっています。また、喫煙者への歯周病の治療効果は低く、治療後の治りも悪くなります。逆に、禁煙をすると歯を支える組織の状態が良くなるため、歯周病のリスクが下がり、治療効果が上がります。

（出典：厚生労働省 e-ヘルスネット）

毎日の丁寧な歯みがきと定期的な歯科健診を受けることで、大切な歯を健康に保ちましょう。

喫煙の方へは、歯周病だけのためではなく、全身的な健康のためにも一日も早い禁煙をお勧めします。

資料 3

令和 7 年度口腔ケア研修会実施報告書

令和7年度 障害者（児）に対する口腔ケア研修会

日時 令和7年12月4日（木）10時15分～12時15分
場所 さいたま市保健所 2階 第1研修室

次 第

1 開会

2 講義・実技

障害者（児）に対する口腔ケアの実際

公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会

3 質疑・応答

4 閉会

令和7年度口腔ケア研修会実施報告

1 事業名 令和7年度障害者（児）に対する口腔ケア研修会（家族介助者向け）

2 日時 令和7年12月4日（木）10時15分から12時15分

3 会場 さいたま市保健所2階第1研修室

4 研修周知方法 市報11月号に記事を掲載

5 参加者数 4人（申込者4人）

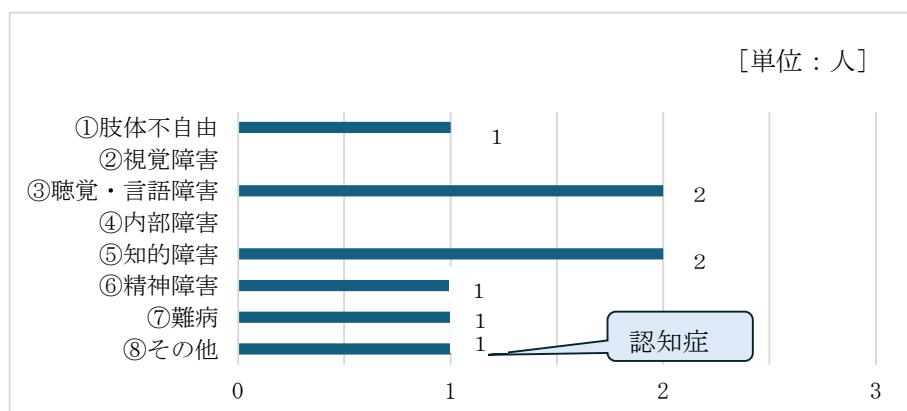
6 口腔ケア研修会アンケート集計結果（対象者家族）

○通所種別

通所施設	1人
上記に属していない	1人
未記入	2人

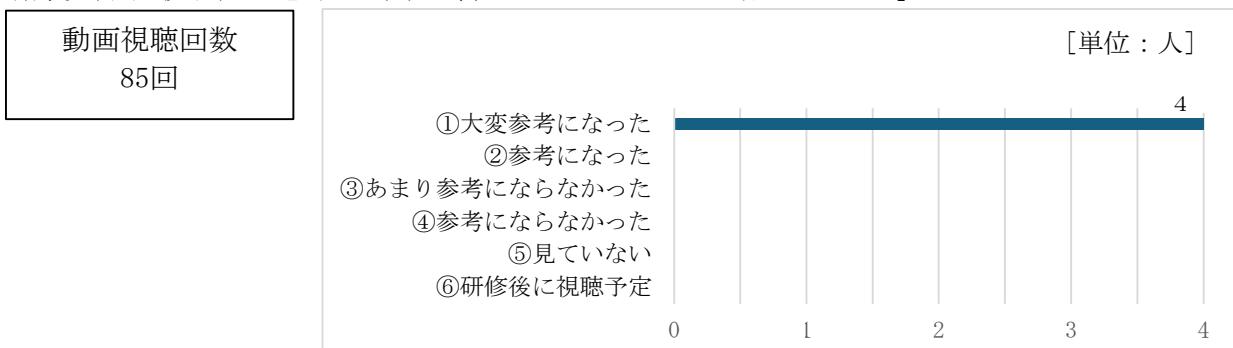
問1. ご家族の状況についてうかがいます。

障害の状況（複数回答可）

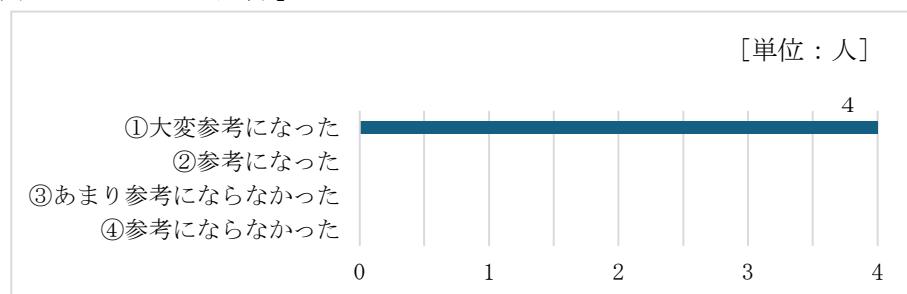


問2. 研修会の内容について

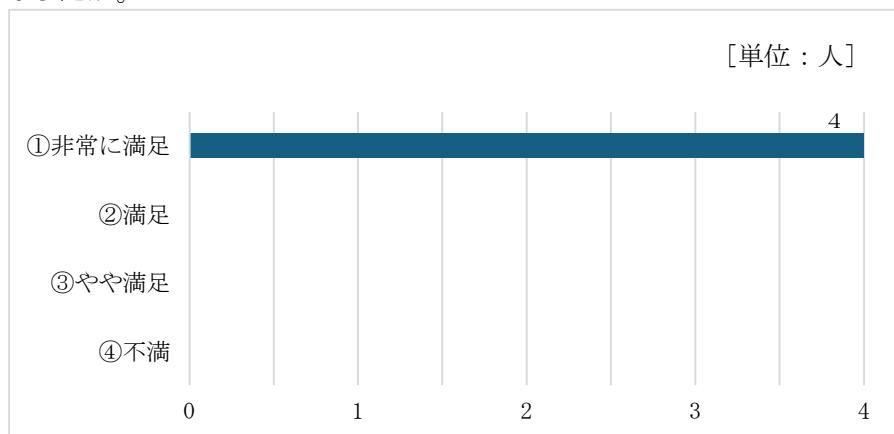
1. 講義（動画視聴）「感染症対策を含めた口腔ケアの必要性について」



2. 実技「障害者（児）に対する口腔ケアの実際」

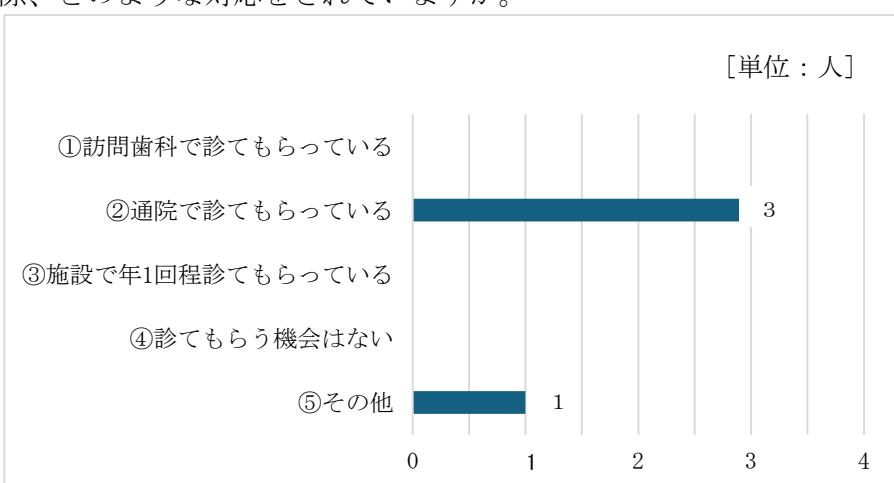


3. 今回の研修内容はいかがでしたか。



問3. 歯科治療についてうかがいます。

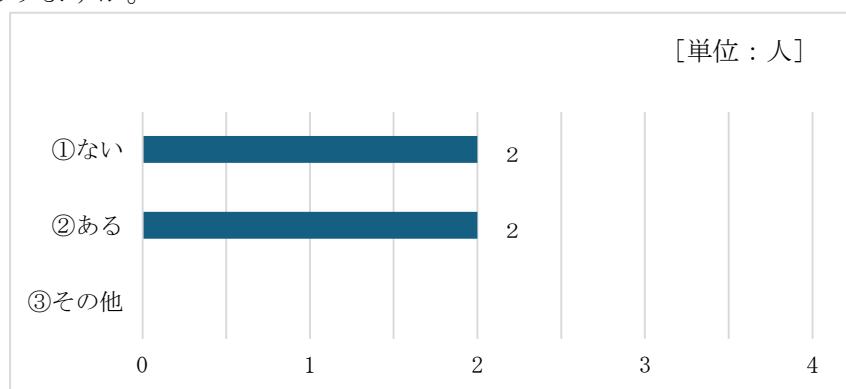
1. 歯科治療が必要になった際、どのような対応をされていますか。



⑤その他の回答

- ・歯科通院していたが、現在今後の事について検討中

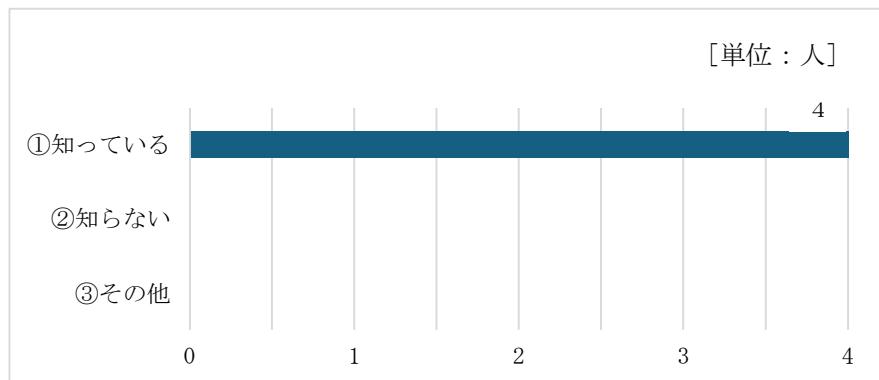
2. 歯科治療でお困りのことありますか。



②あると回答された方

- ・毎日の歯ブラシ、口を開けてくれないので、なかなかきれいにするのが難しい、歯ぎしり多め
- ・不安感

3. 「訪問歯科診療」があることをご存知ですか。



問4. その他

1. 市が主催する口腔ケア研修に関する要望

- ・子どもがもっと、小さい時に知っていればなあと思った
- ・回数多く開催して欲しい
- ・具体例を知りたくなつた

2. 今回の研修以外に知りたいことがありましたら、ご記入ください。

- ・何でもいいから知識を増やしたい

3. 本日の感想・ご意見

- ・とても参考になった
- ・実技を交えた先生のお話も分かりやすかった
- ・大変良かった
- ・今回の実際の事例を紹介してもらえてとても良かった
- ・疑問点も解消した
- ・詳しい口腔ケア用品が分かり良かった。購入してみようと思う

令和7年度口腔ケア研修会実施報告

1 事業名 令和7年度障害者（児）に対する口腔ケア研修会（施設職員向け）

2 日時 令和7年12月4日（木）10時15分から12時15分

3 会場 さいたま市保健所2階第1研修室

4 研修会周知事業所数 1,096件

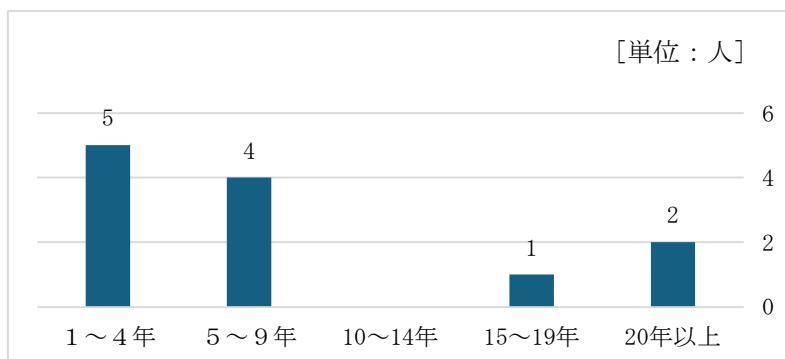
5 参加者数 13人（申込者13人）

6 参加者職種

障害者福祉施設指導専門員など	児童指導員	看護師	言語聴覚士	作業療法士	居宅介護従事者
4人	3人	3人	1人	1人	1人

7 参加者経験年数

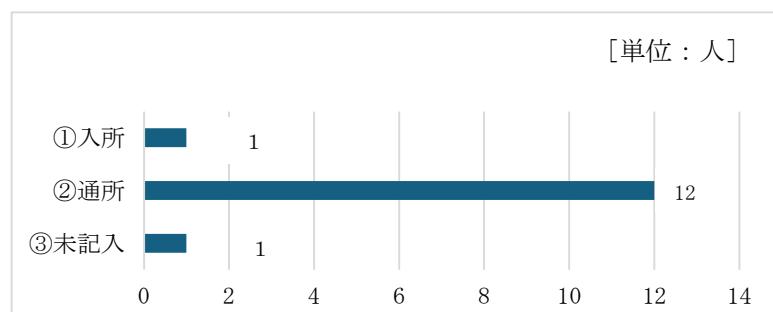
※不明1人



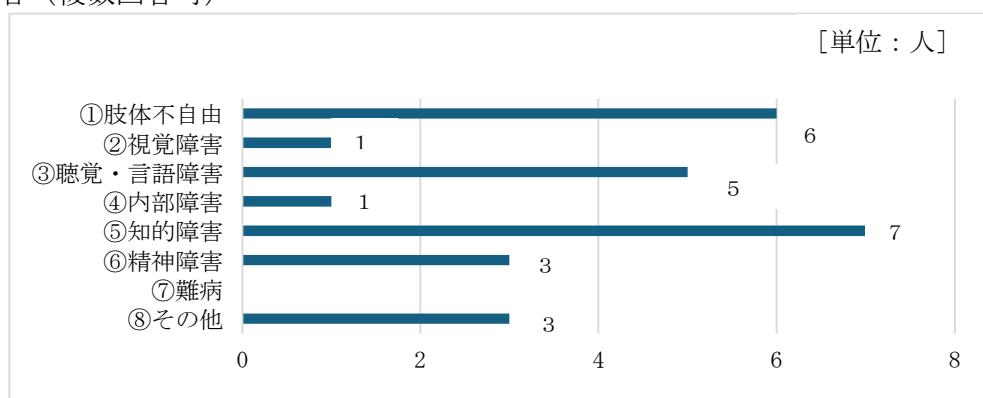
8 口腔ケア研修会アンケート集計結果（対象施設職員）

○施設種別

※通所と入所両方の回答1人あり



問1. 施設の利用対象者（複数回答可）



その他

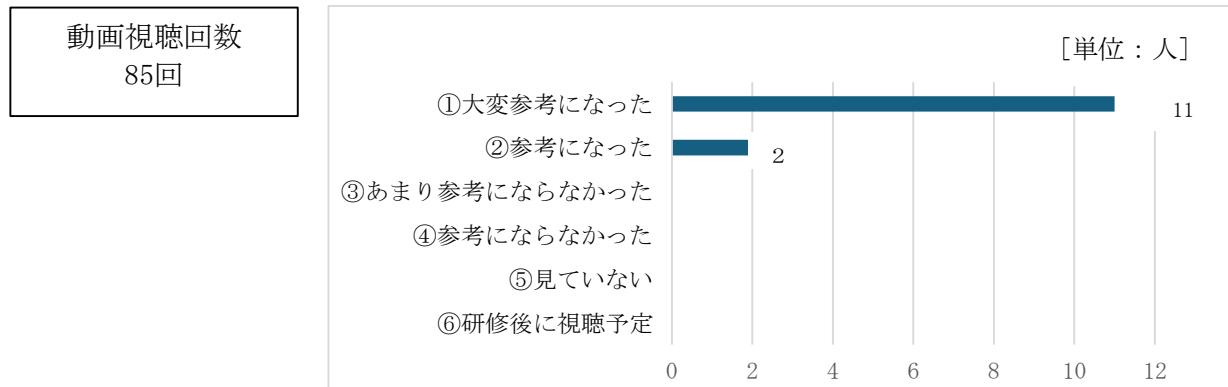
・重度障害・自閉傾向・重症心身障害児者

施設のサービス内容

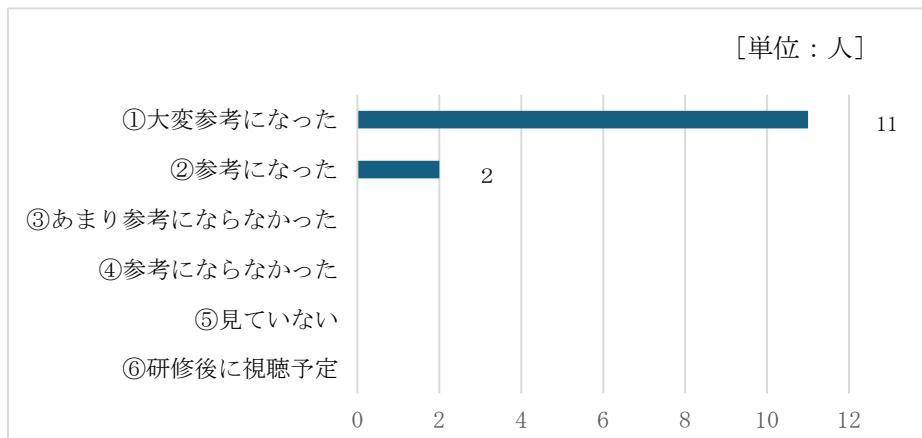
- ・生活サポート、医療的ケア、児童発達、生活介護、日中の生活支援、放課後の子どもの保育・給食時間に歯みがきやフッ化物洗口、年2回のフッ化物塗布

問2. 研修会の内容について

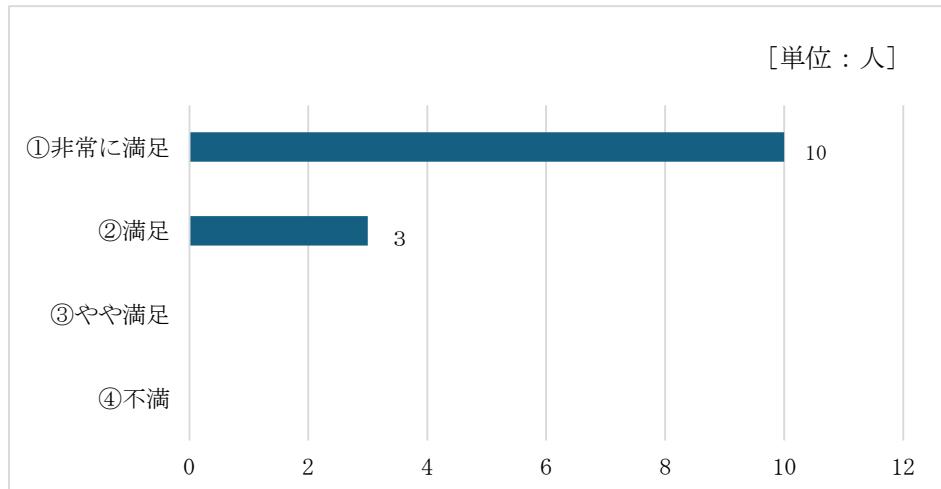
1. 講義（動画視聴）「感染症を含めた口腔ケアの必要性について」



2. 実技「障害者（児）に対する口腔ケアの実際」



3. 今期の研修内容はいかがでしたか。

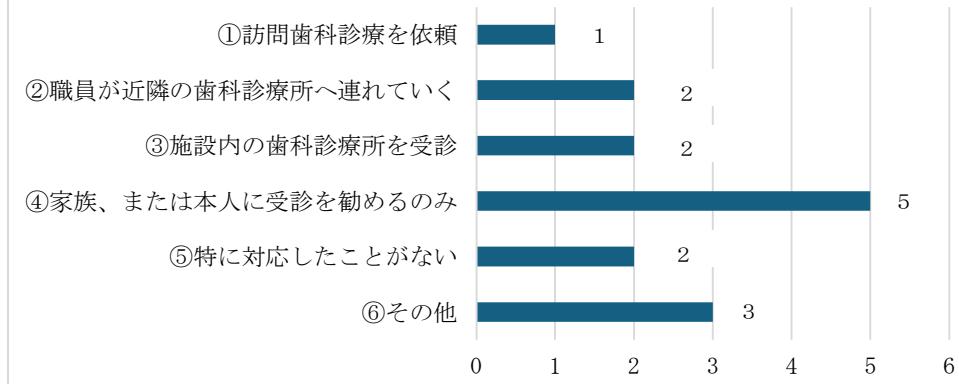


問3. 施設における歯科受診について

1. 歯科治療が必要になった際、どのような対応をされていますか。

※重複回答された
方あり

[単位：人]



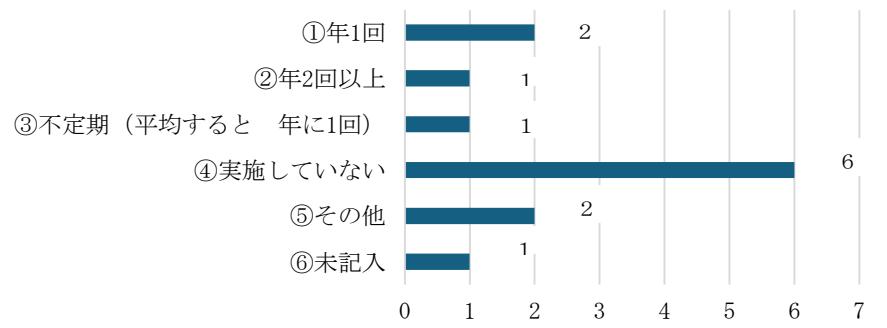
⑥その他の回答

- 定期的に歯科検診を行い、歯科医師からのアドバイスと受診を勧めている
- さいたま市障害者（児）歯科相談医ガイドブックのお渡しと歯科事業として相談を実施

問4. 施設における歯科予防活動について

1. 職員への口腔ケアに関する研修会は実施されていますか。

[単位：人]



⑤その他；保護者向けのフッ化物塗布説明会（同様1件）

問5. その他

1. 市が主催する口腔ケア研修に関する要望

- 成人まで具体的口腔ケアにつながらなかったご家庭では、難しい面がある
- 家庭とどう連携して歯科受診までつなげていけるのかの方法を知りたい
- 時間が足りず、まだまだ沢山伺いたいことがあった
- こういう機会が増えて欲しい
- 利用者本人に歯みがき練習をする良い方法
- 今回同席した歯科衛生士さんに歯磨き粉、歯ブラシ等の選び方のコツを教えていただきとても参考になり、研修の中でも話があるとよい
- zoomで研修を受けられるとありがたい

2. 今回の研修以外に知りたいことがありましたら、ご記入ください。

- ・歯肉炎をケアする方法や観察ポイントなどスモールステップで教えていく方法など指導するスキルも学びたいと思った
- ・通所施設での歯科、口腔ケアの役割
- ・子どもに歯みがきなどの口腔ケアを促す支援の方法などを知りたい
- ・子どもと家庭と歯科との連携

3. 本日の感想・ご意見

- ・口腔ケアの研修として知りたい事を学ぶことができた
- ・具体的にできることがあったので施設に持ち帰って検討したい（同様2件）
- ・沢山の有意義な学びをありがとうございました
- ・話をきいてくださるだけでも気持ちが救われる。またの機会を願います
- ・現場で身につく知識ばかりだった（同様3件）
- ・グループに1名の歯科衛生士さんがついてくださり、色々な質問に答えてもらい勉強になった（同様1件）
- ・zoomで研修を受けられるとありがたい

令和7年度 要介護高齢者に対する口腔ケア研修会

日時 令和7年12月4日（木）13時40分～15時00分
場所 さいたま市保健所 2階 第1研修室

次 第

1 開会

2 講義・実技

要介護高齢者に対する口腔ケアの実際

公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会

3 質疑・応答

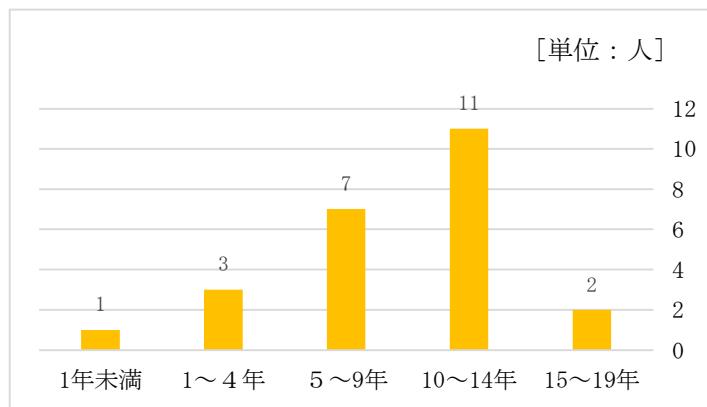
4 閉会

令和7年度口腔ケア研修会実施報告

- 1 事業名 令和7年度要介護高齢者に対する口腔ケア研修会
- 2 日時 令和7年12月4日（木）13時40分から15時まで
- 3 会場 さいたま市保健所2階第1研修室
- 4 研修会周知事業所数 394件
- 5 参加者数 25人（申込者26人、欠席1人）
- 6 参加者職種 職員24人、介護者家族1人

ケアマネジャー	介護福祉士	介護職員 (ユニットリーダー含む)	管理者	施設長	サービス提供責任者	看護師
2人	7人	10人	1人	2人	1人	1人

7 参加者経験年数

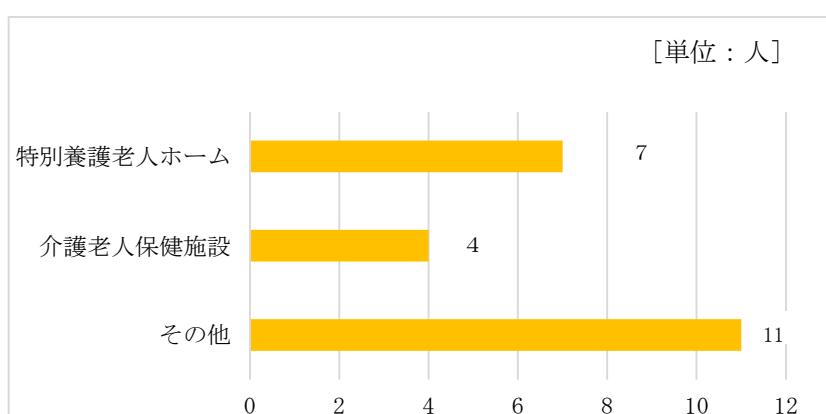


8 口腔ケア研修会アンケート集計結果

○施設種別

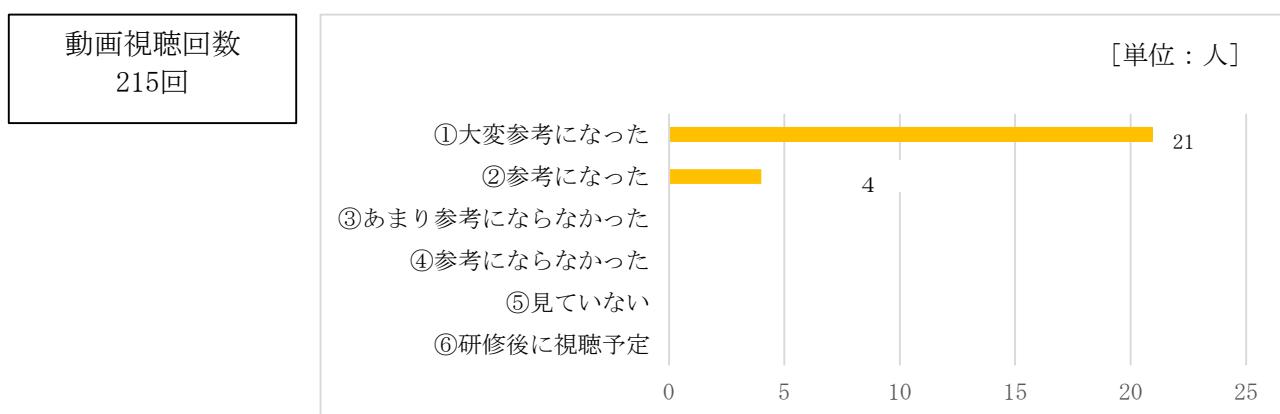
※未記入や非該当など3人

その他
・介護付き有料老人ホーム
・特定施設
・住宅型有料老人ホーム
・看護小規模多機能型居宅介護
・デイサービス
・訪問介護事業所
・サービス付き高齢者向け住宅

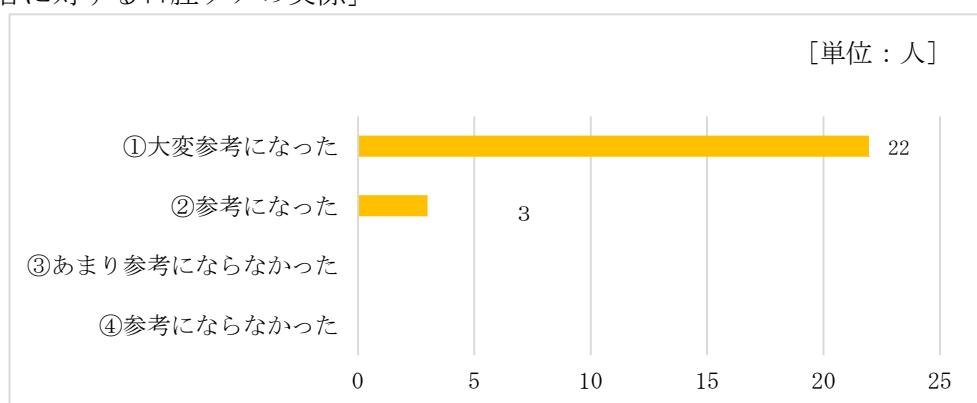


問1. 研修会の内容について

1. 講義（動画視聴）「高齢者に対する口腔ケア～基礎知識と口腔健康状態の評価～」



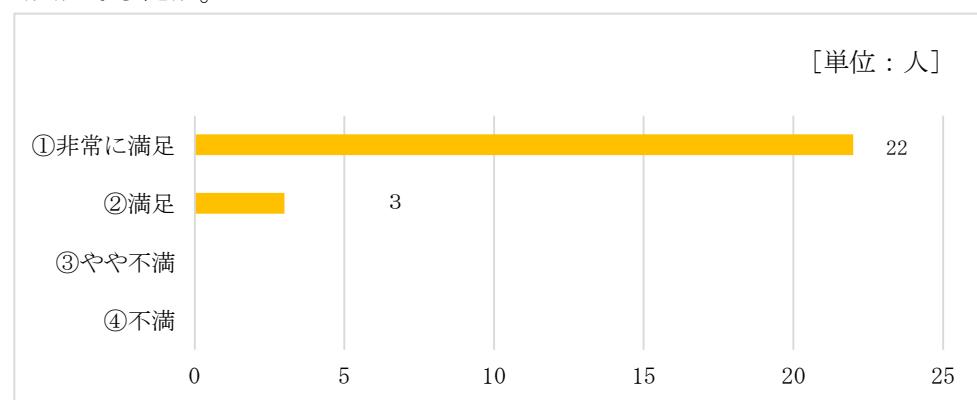
2. 実技「要介護高齢者に対する口腔ケアの実際」



3. 実技の内容とこれまでの口腔ケア方法に違いはありましたか。

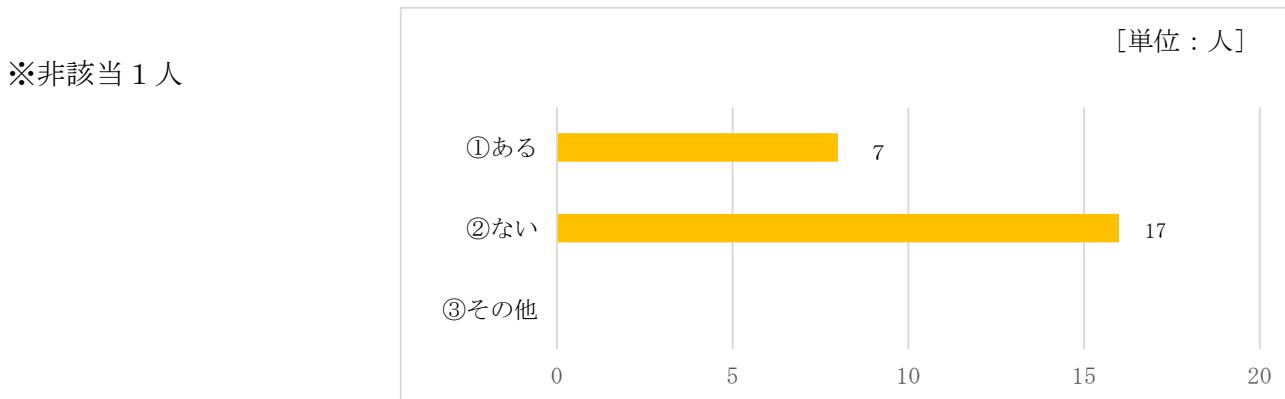


4. 今回の研修内容はいかがでしたか。



問2. 施設での歯科保健活動について

1. 令和3年度の介護報酬改定において「口腔衛生管理体制加算」が廃止され、昨年度から、入所時や定期的な口腔内状況の確認が義務化されました。口腔ケアをするにあたって、お手本にするマニュアルはありますか。



2. 職員への口腔ケアに関する研修会は実施されていますか。



⑤その他の回答

- ・3か月に1回くらいのペースで勉強会を行っている

問3. その他

1. 市が主催する口腔ケア研修に関する要望

- ・施設への訪問研修ができたら助かる
- ・研修時間が適切であると感じた
- ・当施設では、月1回歯科衛生士による勉強会が行われているが、今回の埼玉県歯科衛生士会の方の研修会は優れていてためになった
- ・他の人にも勧めて欲しい
- ・このような機会を今後も開催して欲しい

2. 今回の研修以外に知りたいことがありましたら、ご記入ください。

- ・記載なし

3. 本日の感想・ご意見

- ・歯みがき前にまず、リラックスさせてあげて…など細かい配慮が必要なことがとても勉強になつた
- ・改めて基礎を学べたので良かった（同様1件）
- ・流れ作業的になっていた口腔ケアだったが、根拠から分かり大変参考になった、参加できなかつた職員にも共有したい、説明がわかりやすかつた
- ・施設で行っている口腔ケア方法を見直し、伝えていきたい（同様1件）
- ・漠然と口腔ケアを行っていた気がするが、今回ためになつた（同様2件）
- ・いつも行っている方法とほとんど同じであったが、初めて学んだこともあり、勉強になり、改めて口腔ケアの大切さを感じた。
- ・新しい口腔ケア商品を試すことができてよかったです（同様1件）
- ・実際に、口腔ケア用具を使っての実技がよかったです（同様1件）スポンジが自分自身の上あごに当てたことがなく、こんなにくすぐったいものかと驚いた
- ・今後も開催してほしい（同様1件）
- ・自立している人でもきれいにできている人はあまり（ほとんど）いない、また、1人に時間がかかるので、人手が足りないのが現実です。
- ・デイなので、口腔ケアはほぼ自立でうがいのみで済ませることが多いが、今回の研修を受け、歯ブラシを持参してもらうなど提案することも良いかと思った
- ・質問を沢山聞いてもらえて、本当に勉強になつた

さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

資料4

作成目的

- ・地域の歯科医療機関での治療や検診を希望するにもかかわらず、受診することができない障害のある方に対して、障害者歯科相談医が在籍する地域の歯科医療機関を紹介し、障害のある方の受診機会の確保を支援するため発行するもの。

さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックとは

- ・埼玉県歯科医師会が、歯科医師に対して実技を中心に研修を行い、修了した者を障害者歯科相談医として指定。
- ・障害者歯科相談医が在籍する市内32か所の歯科医療機関について、所在地、連絡先、診療時間、休診日、交通アクセス、院内の設備等に加えて、対応可能な障害の種類についても掲載している。
- ・ガイドブックは、歯科医療機関の休診日や診療時間の変更など、歯科医療機関情報の変更に対応するため、2年に1回の改訂を行っている。

配布場所

- ・各区役所の情報公開コーナーや保健センター等の行政窓口、歯科医療機関、薬局等で配布する他、福祉サービス事業所にも周知を行っている。
- ・通学する児童・生徒の保護者からの相談に対応するため、市立の特別支援学校や小・中学校の特別支援学級へも配布している。
- ・今年度新たに、市内に所在する県立の特別支援学校へ配布先を拡大した。
- ・さいたま市のホームページでもダウンロードが可能